議第 119 号

平成28年度 近江八幡市一般会計補正予算 (第4号)

平成28年度近江八幡市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,053 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,923,894 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 11 月 25 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

歳 入

款		項		補正前の額	補 正 額	計
17 繰入金			•	1,874,429	1,053	1,875,482
	·	2 基金繰入金		1,874,429	1,053	1,875,482
歳	入	合	計	33,922,841	1,053	33,923,894

壽	次	項		補正前の額	補 正 額	計
1 議会費				265,363	1,053	266,416
		1 議会費	,	265,363	1,053	266,416
歳	<u>H</u>	合	計	33,922,841	1,053	33,923,894

議会費において、委員等報酬で議員期末手当を追加する。 これらの財源については、繰入金を充当する。 平成28年度 近江八幡市一般会計補正予算 (第5号)

平成28年度近江八幡市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,339,756 千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,263,650 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成 28 年 11 月 25 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 使用料及び手数料		767,842	4,869	772,7
	1 使用料	480,541	8	480,5
	2 手数料	287,301	4,861	292,1
13 国庫支出金		5,754,247	123,920	5,878,1
	1 国庫負担金	3,511,927	44,470	3,556,3
	2 国庫補助金	2,224,830	79,450	2,304,2
14 県支出金		2,526,283	110,208	2,636,4
	1 県負担金	1,221,465	21,489	1,242,9
	2 県補助金	1,242,325	90,922	1,333,2
	3 県委託金	62,493	△2,203	60,2
15 財産収入		548,129	86,171	634,3
	2 財産売払収入	389,132	86,171	475,3
16 寄附金		1,020,480	33	1,020,5
	1 寄附金	1,020,480	33	1,020,5
17 繰入金		1,875,482	555,194	2,430,6
	2 基金繰入金	1,875,482	555,194	2,430,6
19 諸収入		503,718	4,461	508,1
	4 受託事業収入	12,032	3,491	15,5
,	5 雑入	396,108	970	397,0
20 市債		3,141,200	454,900	3,596,1
	1 市債	3,141,200	454,900	3,596,1
歳	<u></u>	33,923,894	1,339,756	35,263,6

				(単位:十円)
款	項	補正前の額	補 正 額	Ē
1 議会費		266,416	△7,281	259,135
	1 議会費	266,416	△7,281	259,135
2 総務費		5,431,729	376,702	5,808,431
,	1 総務管理費	4,798,747	374,157	5,172,904
	2 徴税費	365,388	6,691	372,079
	3 戸籍住民基本台帳費	143,038	△7,200	135,838
	4 選挙費	76,644	△913	75,731
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5 統計調查費	17,508	3,967	21,475
3 民生費		11,899,188	101,596	12,000,784
	1 社会福祉費	5,782,041	63,094	5,845,135
	2 児童福祉費	4,711,792	36,122	4,747,914
	3 生活保護費	1,400,938	2,380	1,403,318
4 衛生費	,	4,415,914	277,489	4,693,403
	1 保健衛生費	1,926,683	11,345	1,938,028
	2 清掃費	2,489,231	266,144	2,755,375
6 農林水産業費		809,088	94,363	903,451
	1 農業費	794,638	90,599	885,237
	2 林業費	12,417	2,796	15,213
*	3 水産業費	2,033	968	3,001
7 商工費		217,501	3,985	221,486
	1 商工費	217,501	3,985	221,486
8 土木費		4,506,487	38,664	4,545,151
	1 土木管理費	47,407	223	47,630
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 道路橋りょう費	649,289	11,805	661,094
	3 河川費	174,685	0	174,685
	4 都市計画費	3,290,368	△6,000	3,284,368
	5 住宅費	344,738	32,636	377,374
9 消防費		843,414	1,106	844,520
	1 消防費	843,414	1,106	844,520
10 教育費		2,981,539	453,132	3,434,671

款	項		補正前の額	補 正 額	計
	1 教育総務費		366,958	\triangle 23,565	343,393
	2 小学校費		745,867	71,211	817,078
	3 中学校費		141,314	3,547	144,861
	4 幼稚園費		688,612	3,169	691,781
	5 社会教育費		576,979	402,809	979,788
	6 保健体育費		461,809	△4,039	457,770
歳 出	合	計	33,923,894	1,339,756	35,263,650

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

Resident states primary and an analysis of the states are an analysis of the states of		gratuut Maraatko suumen mara		Anna compression and the state of	(medican) / market Notice that I Avenue			or color of the color	(単位:千円)
事	項	期	間			限	度	額	
岡山コミュニティ	て 川 ア 敷 借 車 業	平成 2	8年度から						000 100
МПОСССУЛ	ニック 定備 学来	平成 2	9年度まで						296, 169
平成29年度健(検)診業務委託事業	平成	29年度	-					3, 054
平成29年度ガン格	診業務委託事業	平成:	29年度						29, 231
八幡町第1共同浴	坦德油運營重業	平成 2 !	9年度から			-			5 000
八幅的玩工会问话	物自生医百尹来	平成 3	1年度まで						5, 833
安土駅自由通		平成 2 8	3年度から						100 400
追	加)	平成3()年度まで						180, 429
安土駅駅舎橋」		平成 2 8	3年度から						90.000
	加	平成3()年度まで						20, 000
文芸の郷公園管	京 押 潘 労 車 業	平成 2 9	9年度から						115 050
	- 左连白于禾	平成 3 1	年度まで						115, 258

1 変 更

起債の目的	補	A CONTRACTOR OF THE STATE OF TH	T.	ÀÍ	補	Œ	-	生,于 円 J 发
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
コミュニティセンター 整 備 事 業	227, 600		5.0%以内		263, 800			
放課後児童クラブ 施 設 整 備 事 業	14, 900	証書借入 又は	(利方入資方金) だ見直借政び団体 を を は し し 直 は の が は る と 、 と は は は る と は は は は は は は は は は は は は は	政府では、 でいての融 での、 を外のでは、 をののでは、 でのは、、 でのは、、 でのは、、 でのは、、 でのは、、 でのは、、 でのは、、	16, 000	補正前	補正前	補正前
小学校施設整備事業	42, 200	証券発行	金等について見行いを で、直ったでは、 をでは、 とびは、 とびは、 とびは、 とびは、 とびは、 とびは、 とびは、 とび	の協の 市合居とも。、市合居ではたびのり間では、市財に関連では、市財に関連では、市財ののののののののでは、市内に関連のでは、市内に対して、市合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	190, 500	に同じ	に同じ	に同じ
文化会館整備事業	4, 300			Wと短縮 しは終上は を増し を は を は を は を が る こ る こ る こ る こ る こ る こ る こ る こ る こ る	273, 600			TELEMENTAL AND

総務費において、ふるさと応援事業で謝礼還元率の引き上げに伴う報償費、岡山コミュニティエリア整備事業で事業用地購入に伴う公有財産購入費、基金積立金で土地開発基金繰出金を追加する。民生費において、障害福祉サービス等給付事業で給付費の増加に伴う扶助費、施設型給付事業で民間保育所の保育児童数の増加に伴う負担金補助及び交付金を追加し、特別会計繰出金で介護保険事業勘定事務費等繰出金を減額する。衛生費において、中部清掃組合負担金で組合からの脱退に伴う負担金補助及び交付金を追加する。農林水産業費において、担い手育成支援事業で担い手確保・経営強化支援事業に伴う負担金補助及び交付金を追加する。商工費において、広域観光ブランディング推進事業で地方創生推進交付金を活用した広域観光事業に伴う物件費を追加する。 土木費において、住宅施設維持管理事業で施設の修繕に伴う物件費を追加する。 教育費において、小学校施設整備事業で武佐小学校のトイレ洋式化に伴う工事請負費等、文化会館整備事業で耐震改修等に伴う工事請負費等を追加するとともに、各費目において職員給与費及び施設の維持管理に伴う物件費等を指査し補正する。

これらの財源については、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、 寄附金、繰入金、諸収入及び市債を充当する。 議第 121 号

平成28年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成28年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 243,994 千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ 9,471,552 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成 28 年 11 月 25 日提出

近江八幡市長 冨士谷 英正

歳 入

				. (平田・111)
款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		1,623,996	5,078	1,629,074
	1 国庫負担金	1,285,313	5,078	1,290,391
6 療養給付費交付金		337,507	2,154	339,661
	1 療養給付費交付金	337,507	2,154	339,661
7 前期高齡者交付金		2,254,886	239,048	2,493,934
	1 前期高齢者交付金	2,254,886	239,048	2,493,934
8 県支出金		443,410	1,386	444,796
	2 県補助金	388,184	1,386	389,570
11 繰入金		822,415	△3,672	818,743
	1 他会計繰入金	564,449	△3,672	560,777
歳 入	合 計	9,227,558	243,994	9,471,552

	•	_*		(一座: 1137
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		133,558	△4,200	129,358
	1 総務管理費	106,081	△4,200	101,881
2 保険給付費		5,553,239	354,319	5,907,558
•	1 療養諸費	4,912,629	240,476	5,153,105
	2 高額療養費	604,092	113,843	717,935
3 後期高齢者支援金等		1,035,026	△66,023	969,003
	1 後期高齢者支援金等	1,035,026	△66,023	969,003
4 前期高齢者納付金等		1,199	△492	707
	1 前期高齢者納付金等	1,199	△492	707
6 介護納付金		382,444	△39,610	342,834
	1 介護納付金	382,444	△39,610	342,834
歳 出	合 計	9,227,558	243,994	9,471,552

第2表 債務負担行為

事	項	期	Ħ	限	度	額	in the second
平成29年度年業務委	帝定健康診査等 託 ,事 業	平成 2	9年度			11,	991
平成 2 9 年度 業 務 委	若 年 健 康 診 査 託 事 業	平成2	9 年度				739

保険給付費において、医療機関等支払負担金、高額療養給付負担金で負担金補助 及び交付金を追加する。後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等及び介護納付金 において、負担金補助及び交付金を減額するとともに、人件費を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び県支出金と繰入金で財源調整し充当する。

平成28年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第2号)

平成28年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,466 千円を減額し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ 5,877,293 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成 28 年 11 月 25 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

歳 入

(単位:干円)

款		項	·	補正前の額	補 正 額	1
8 繰入金				950,821	△5,466	945,355
		1 一般会計繰入	.金	904,990	△11,400	893,590
		2 基金繰入金		45,831	5,934	51,765
歳	入	合	āt.	5,882,759	△5,466	5,877,293

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		201,338	△11,400	189,938
	1 総務管理費	130,698	△11,400	119,298
4 地域支援事業費		222,222	5,000	227,222
	11 介護予防・生活支援サ ービス事業費	106,565	5,000	111,565
7 諸支出金	'	52,061	934	52,995
	1 償還金及び還付加算金	52,061	934	52,995
歳出	合 計	5,882,759	△5,466	5,877,293

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額	
平成29年度紙おむつ支給	業務委託事業	平成 2	29年度				17, 400

諸支出金において、保険料還付金で償還金利子及び割引料を追加するとともに各費目において、人件費を精査し補正する。

議第 123 号

平成28年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算(第1号)

平成28年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,241 千円を追加し、歳入歳出予算 の総額を歳入歳出それぞれ 82,241 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 11 月 25 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
5 繰入金		49,528	3,707	53,235	
	1 他会計繰入金	49,528	3,707	53,235	
6 繰越金		0	276	276	
	1 繰越金	. 0	276	276	
7 諸収入		2,986	258	3,244	
	2 雑入	2,986	258	3,244	
歳 入	合 計	78,000	4,241	82,241	

款		項	項		補 正 額	計	
1 文化会館事業費				77,950	4,241	82,191	
		1 文化会館事	業費	77,950	4,241	82,191	
歳	出	合	計	78,000	4,241	82,241	

文化会館事業費において、職員給与費を追加し、文化会館管理事業で物件費を減額する。

これらの財源については、繰入金、繰越金及び諸収入を充当する。

議第 124 号

平成28年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

平成28年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,500 千円を追加し、歳入歳出予算 の総額を歳入歳出それぞれ 851,843 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成 28年 11 月 25 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

歳 入

基	次	項		補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金				205,727	1,500	207,227
		1 他会計繰入金		205,727	1,500	207,227
歳	入	合	計	850,343	1,500	851,843

款		項		補正前の額	補 正 額	計	
1 総務費				31,907	1,500	33,407	
	,	1 総務管理費	-	28,877	1,500	30,377	
歳	出	合	計	850,343	1,500	851,843	

第2表 債務負担行為

	1					
項	期	間	限	度	額	
齢者医療 毛 事 業	平成 2	9年度				142
	場 齢者医療 £ 事 業	粉老医疹				

総務費において、職員給与費を追加する。 これらの財源については、繰入金を充当する。